

社会医療法人同心会 行動計画 【 女性活躍推進法 】

女性が活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画する。

1. 計画期間 2023 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施期間

目標 1：

コメディカル部門（放射線技術部・リハビリテーション技術部）に採用した労働者に占める女性労働者の割合を 5%増加する。

2023 年 4 月～ 毎月、採用した労働者にしめる女性の割合を把握する。

2023 年 4 月～ 各部署と協議し採用についての把握に努める。

2024 年 4 月～ 各部署への労働者に占める女性労働者を報告し目標を設定する。

2025 年 2 月～ 目標達成に向け、どのような取組を行ったのかをヒアリング等により確認する。

目標 2：

残業時間の把握を行い、法人全体として 5%削減する。

2023 年 4 月～ 毎月の残業時間を把握し各部署等へ報告する

2024 年 4 月～ 残業時間の原因・実態の把握をする。

2025 年 4 月～ 各部署で残業時間の目標を定める。

2025 年 5 月～ 目標達成に向けてどのような取り組みを行ったかをヒアリング等により確認する。